

スギ合板に対する 資材供給システムの構築

短尺、曲り材等の活用と
安定的な木材の生産、
供給システムの確立

秋田県素材生産事業協同組合連合会

代 表 者：会長 佐藤國男

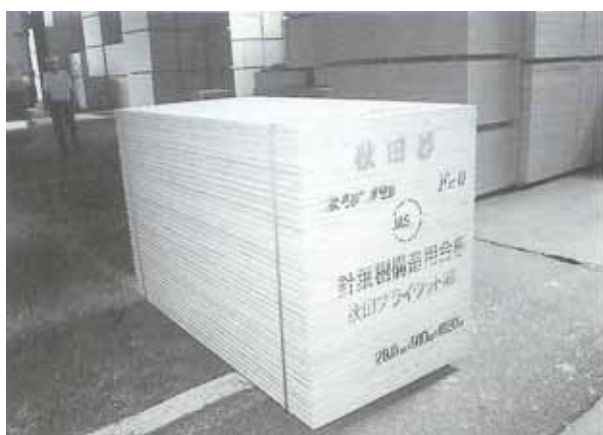
事業体の構成等：地区内における素材の生産及び造
林事業を営む者で組織する事業協
同組合が4協同組合で構成

〒010-0011

秋田県秋田市南通亀の町6番40号

TEL：018-837-0051

FAX：018-837-0057



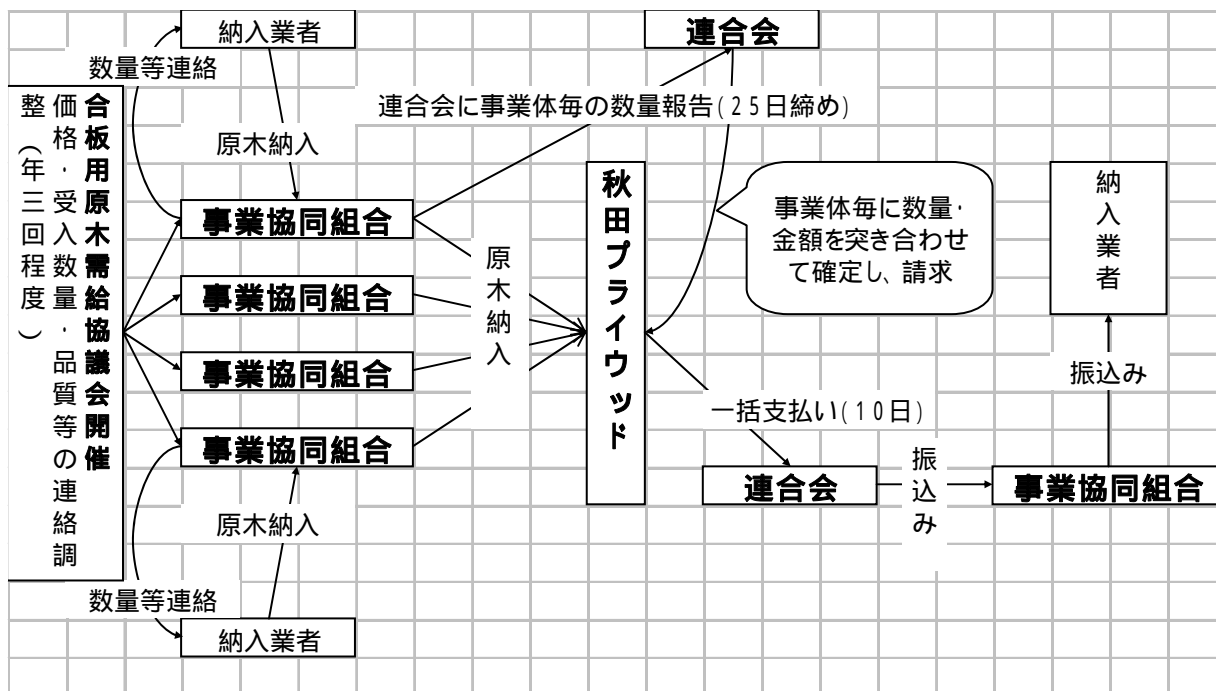
オール秋田スギの針葉樹構造用合板



秋田県素材生産事業協同組合連合会

秋田県

事業の仕組み



事業の目的、内容等

(1) 事業の目的

素材の生産・造林事業等の共同受注、原木資源の共同購買、素材の共同販売等を目的に設立した。

(2) 事業の内容

年3回程度、合板用原木需給協議会を開催（メンバーは秋田県森林組合連合会、秋田県素材生産事業協同組合連合会、秋田県合板産業連合会、秋田県秋田スギ振興課、秋田県森林整備課）している。

1回目の協議会に於いては、その年の秋田プライウッドで使用する計画量が示され、以降の協議会に於いては、計画量に対する進行状況等について協議を図っている。

秋田プライウッドに対する合板材の供給方法は、各事業協同組合員毎に誰がその材を納入したか分かるように、丸太の木口に納入者毎に一連番号を明記し納入する。

納入する原木は2m材が主流であるが、場合によっては秋田プライウッドの要望により2.15mの材も納入している。又一般材に適しないガニ腐れ等のため4.0m材の納入もたまにある。

毎月の数量の確定は、その月の25日に締め切りを行い、各事業協同組合に於いては事業体毎に締め切り（一部は連合会において実施）を行い、連合会に報告することになっている。連合会に於いては、秋田プライウッドと事業体毎に、数量、金額を突合し確定のうえ、請求書を提出する。

秋田プライウッドの支払は、翌月の10日に一括して連合会に支払になるので、連合会においては、それぞれの事業協同組合に振込を行い、

事業協同組合から各納入業者に振込をすることになる。

現在、52事業体の内およそ80%に当たる41事業体が取組をしている。

事業の実績、成果

平成14年度実績	37.8千 m^3
平成15年度実績	34.0 "
平成16年度見込	46.3 "
	(16.4~16.12実績34,272 m^3 16.1~3見込み12,000 m^3)

今後の取組み

秋田プライウッドに於いては、平成17年度は合板材の国産材の利用を120千 m^3 の計画をしているので、積極的に対応していく考えである。

径級14cm以上から納入できることから、間伐材等の資源の有効活用に繋がる。

その他

合板材として短尺材を引き取って貰えることから、長材の採材に当たり積極的に短尺材を採材することにより、長材について通直の材を生産できることから付加価値が上がる。

スギ、カラマツ、アカマツ等一般材に適しない原木を納入することができることからメリットがある。

現地調査結果の概要

調査担当

坂本保

((財)日本木材総合情報センター 国内情報部長)

1. 事業の概要

平成 13 年、秋田プライウッド株式会社ではスギ合板を生産することになり、秋田県を通じてスギ原木供給を依頼され、最初のスギ材(丸太)等供給は 13 年 11 月に実施した。

この供給側の主体となった事業者が秋田県素材生産事業協同組合連合会(4 地区の素材生産事業協同組合で構成)及び秋田県森林組合連合会である。

その後、供給側には次の 2 グループが加わり、4 ルートでの供給パイプが構築された。

- ・支援グループ：中央素生協を退職した OB(村上氏)が窓口となり、素生協、県森連に属さない事業者から供給している。一部原木供給には青森県、山形県地域からの入荷もみられる。
- ・その他：本荘由利森林組合 OB が独自に供給している。

主体となった県素協、県森連及び秋田県は、合板用原木需給協議会(メンバー：県森連、県素協、秋田県合板産業連合会、秋田県)を設置し、年 3 回程度の価格、受入数量、品質等の連絡調整を実施している。

協議会メンバーとして統一の窓口は設けず、県素生連は受入側窓口と、また県森連は同様の受入側窓口と他のパイプも同様に年間目標

受入数量(各事業体に割り振られた数量ではない。例えば 16 年は 8 万 m³が目標数値)に向けて各事業者が進行管理を行うシステムで対処している。

県素生連の役割(機能)を見てみると、毎月 25 日に各素材生産事業協同組合から報告された数量、金額等について秋田プライウッドとの突合を行い確認して段階で請求の手続きを実施、そして秋田プライウッド(株)からの代金回収、会員事業者への代金支払等を行う。(なお、当該事業の実施に当っては事前に地区の素生協へ価格、供給条件等を通知し、会員事業者が積極的に納入するように指導している。会員の 8 割以上が参加している。)

2m と 4 m 材については個々事業者が任意で納入し、2.15m 材については個々の会員事業体に数量等指示している。

国産材原木入荷量の推移(25 項 表 1 参照)

供給原木の規格、価格等

対象森林は間伐材原木を主体として、直材は出来る限り原木市場へ出荷し、それ以外を合板工場向け出荷としている。平均的な間伐伐採個所で 2~3 割が合板向け原木として捉えることができる。良質材のポイントは曲がり、節、空洞腐れ等のないものとなっている。

価格は 3~4 ヶ月を固定して、原木の長さ 2m、2.15m、4m で径級 14 cm 以上を適材としてスギ、カラマツ、マツを納入することの協定。

・スギ 2m 5,400~8,640 円/m³

・ 4m 5,940~9,500 円/m³

秋田プライウッド(株)への売り上げ額

・平成 14 年 3 億 1,800 万円

・平成 15 年 2 億 8,000 万円

(注) 原木生産費：高性能林業機械等の稼動

により 4,600~5,000 円/m³と推計でき一定の収益が期待できるものとなっている。県素生連は 14~16 年で 28 台の高性能林業機械を導入している。

(注) 原木にはチ 1、チ 14 等の記号を記入して納入する。

合板側での原木の受入体制

原木の受入は、随時(最初の時期には品質等の受入れ検知を実施したが近年は信頼から省略できるまでの取引になっている)で、樹種、長級区分けを必要とするが、径級は込みで可能となっている。返品はほとんどないものとなった。

長期的なスギ合板材への対応

平成 15 年現在スギ複合合板は全体生産量のおおむね 19.46%を占めている。

今後の計画で、平成 18 年で 12 万 m³の国産材の利用を予定しており、150%の資材を確保することとしている。(表-2 参照)

2. 今後の方向

供給量以上に受入量枠があるため支障が出ていないが、急激な受入れ枠の増加や削減なども想定され、円滑な供給パイプ、安定価格の確保のためには 4 つの供給パイプ事業者の連絡調整が必要になる。

3. まとめ

県素生連傘下事業者のおおむね 8 割の会員が参加して、間伐等で生産される原木を合板資材として供給することによって、短尺材、曲がり材等の活用を図り、安定的な木材の生産、供給システムが確立されている。

表-1 国産材原木入荷量の推移

単位：m³

	スギ				マツ			
	素生連	県森連	支援グループ	その他	素生連	県森連	支援グループ	その他
平成 13 年度	4,833	1,895			2,598	191		231
14 年度	25,886	9,875	564	262	7,711	2,256	353	173
15 年度	30,513	20,018	10,997	2,795	5,684	2,910	2,047	254
16 年度 1~9 月	28,853	19,367	13,059	6,756	3,329	2,063	5,826	37

表-2 12mm換算生産量

単位：3×6判 枚

区分	スギ複合合板	全体	比率
平成 13 年	616,088	14,242,623	4.33%
14 年	2,649,259	13,308,369	19.91%
15 年	4,172,572	21,437,386	19.46%